

# 延暦・貞観の富士山噴火

## —古代の富士山の溶岩流と火山灰災害—

杉本 悠樹（富士河口湖町教育委員会）

### はじめに

富士山は、山梨県と静岡県にまたがる標高 3776 メートルの日本の最高峰であり、円錐形の優美な姿をもつ成層火山である。富士山は、およそ 10 万年前から古富士火山としての活動が始まり、約 1 万年前頃に現在に近い形となったと言われている。その後も多くの噴火活動が繰り返され、美しい容姿とは裏腹に山麓の人々に大きな影響をもたらしてきた<sup>(1)</sup>。

富士山の火山活動が山梨県側の北麓の人々に大きな影響を与えてきたことは、山梨県考古学協会の 2008 年度地域大会（富士河口湖町大会）において、篠原 武氏ほかにより事例が報告されている<sup>(2)</sup>。富士北麓地域及び桂川（相模川）上流地域には、富士山の溶岩流の流下のほか、火山灰の降下が繰り返され、これまで発掘調査が実施されている縄文時代以降の遺跡において、少なからず噴火の影響が確認されてきた<sup>(2a)</sup>。富士北麓地域の多くは溶岩に覆われ、新富士火山旧期（考古学の年代では、縄文時代早期）に流出した猿橋溶岩は、桂川に沿って流下し、大月市猿橋町まで達している。富士山の溶岩に覆われた地域は、火山灰やスコリアなどが堆積し、吸水性の高い特徴をもつ土地が多くなっている。このため、水田耕作に適した立地が少なく、弥生時代から古墳時代にかけては遺跡数が少なく、土地利用が難しかったことを示している<sup>(3)</sup>。

古代は、富士山の火山活動の盛んな時期であることが史料や自然科学の研究成果<sup>(2c)</sup>から明らかになっている<sup>(4)</sup>。東海道横走駅から分岐した支路である甲斐路は、富士山北麓を東西に横断して御坂峠を越え、甲斐国府に至る経路をとる（図 1）<sup>(5)</sup>。しかし、この経路は古代の富士山の火山災害、特に溶岩流の流下による被害（延暦年間、承平年間など）が知られており<sup>(2a)</sup>、甲斐路に大きな影響を与えていたことは想像に難くない（図 2）。また、弥生～古墳時代にかけて、甲府盆地への多くの文化をもたらす際に使用されたと考えられ、のちに中道往還と呼ばれる交通路は、現在の静岡県富士市吉原付近で東海道から分岐し、富士山の西麓を北上し、本栖湖東岸、精進湖西岸を經由し甲府盆地に阿難坂、迦葉坂を越えて至るルートをとるが<sup>(6)</sup>、本栖湖～精進湖の区間では貞観の噴火（864～866）の溶岩流が覆い被さっており、この道路が大きな被害を受けたと考えられる（図 3）。

本稿では、文献上の記録が残る延暦と貞観年間の富士山噴火について、遺跡の調査成果や分布状況、現在確認し得る地形（天然記念物を含む）などから災害の状況を推測し、甲斐国を中心に周辺を含めて影響を考察する。

### 1. 延暦の噴火

#### 延暦 19 年～21 年（800～802）

この噴火について、『富士吉田市史』において、秋山 敬氏により次のように解釈している<sup>(7)</sup>。  
「延暦 19 年（800）の噴火は、3 月 14 日から 4 月 18 日まで 1 ヶ月以上も続いた。昼は噴煙が空を覆って辺りを暗くし、夜は噴き上げる火が天を明るく照らし出す。噴火の音は雷のように大きく、灰は雨のように降り注ぐ。溶岩は山下の川に流れ込んで真っ赤に染める。これが、駿河国司が 6 月 6 日付けで報告した噴火の状況である。」

次いで、朝廷が富士噴火の駿河・相模両国の報告に基づき、鎮祭を命じたのは 21 年正月 8 日のことである。当然、報告はそれ以前だが、駿河国司の報告は 6 月 6 日のものとは別のものであろう。噴火は緊急性の高い情報であるから、その報告は発生時からそう遅れないはずで、噴火そのものは 20 年の年末近かったに違いない。この時の報告によれば、昼夜盛んに日を噴き上げ、砂礫が雨のように降ってきたという。相次ぐ噴火を畏れた朝廷が占わせたところ、疫病が発生する前兆であるとの結果が出たので、両国に陳謝と読経を行わせ、攘除しようとしたのである。

こうした相次ぐ噴火は、大きな被害をもたらし、21 年の 5 月には、東海道の本道である足柄峠越えの道が火山礫の堆積により通行困難となったため、箱根峠越えの道（管荷路）にルートが変更されている。記録される噴火の様子からみて、道を埋める被害は「砂礫如雨」だった 20 年末の噴火によるものであろう。ただ、その後噴火は収まったものとみえ、翌年には旧足柄道が復旧している。

この時期の甲斐国側の噴火の痕跡は、市歴史民俗博物館付近を末端とする檜丸尾第二溶岩、忍野方面に流れ、旧桂川を堰き止めて山中湖を造った鷹丸尾溶岩に示されるから（『富士吉田市史』自然・考古史料編一付図「第四紀地質図」解説）、市城南東端部は相当な被害を被ったことになる。

## 東海道及び支路甲斐路への影響

足柄峠を越えるルートが通行不能ということから、横走駅の所在が比定されている現在の御殿場市や小山町付近に大きな被害があったことが読み取れる。約 1 年間箱根路を通行していた点から、被災地である横走駅から分岐する甲斐路への接続が断絶している可能性がある。

## 遺跡の事例から読み取る延暦の噴火による火山災害

### 堰林遺跡（富士吉田市上吉田）の事例

道志山地最南端の鐘山の西、桂川左岸の標高 880m の溶岩流下から、古墳時代や平安時代の土師器が発見されている。現在は使用されていない上水道の沈殿池や堰があり、これらの開削時に土器が出土したという（図 4）。発見された小型長胴甕は口縁部を欠いているので正確な時期を示すことはできないが、他の事例から奈良時代前半の甕の形態と類似していることが別ってきた。それは底部の成形が厚く、立ち上がりやや直角となる点であり、胎土にも金雲母を含まないものである。これを奈良時代前半と捉えると、この溶岩流は延暦 19 年～21 年（800～802）の噴火によるものと推測され、遺跡には溶岩流が覆い被さったと考えられる<sup>(8)</sup>。

### 北畠遺跡（山中湖村山中）の事例

昭和 33 年（1958）、溶岩採石作業中に鷹丸尾溶岩直下から和鏡 1 面とガラス玉 1 個が出土（地表下 4.3m での発見）。鏡は松鶴鏡で、平安時代後期の藤原鏡の代表的な文様のひとつ。直径 10.9cm の円鏡。時期は、12 世紀中～後半とされる（図 5・6、写真 1・2）。

鷹丸尾溶岩は、前に触れた延暦 19 年～21 年（800～802）の噴火時に流下したものと推測されてきたが、鏡の年代から、溶岩の時期が 12 世紀後半以降のものとも考えられた。しかし、文献上には、当該期の噴火の記録は見出されていない<sup>(9)</sup>。鏡は溶岩の上に祀られていたものが、採石作業の爆破により岩塊と混在し、溶岩直下から発見されたと誤認された可能性が高い。鷹丸尾溶岩は従来

の説のとおり、延暦の噴火により流出したものと考えるのが妥当だと思われる。

### 山中氏屋敷跡（山中左衛門館）（山中湖村山中）における火山灰の堆積状況

平成 23 年 10 月、山中湖村教育委員会によって開発行為に伴う山中氏屋敷跡（山中左衛門館）（図 7）の試掘確認調査が実施された<sup>(10)</sup>。従前の建築物の基礎の影響で上層部は攪乱を受けていたものの、地表以下 2m の深さまで掘削断面を確認したところ、6 層におよぶ火山灰（スコリア）の堆積が確認された（図 8）。延暦の噴火による鷹丸尾溶岩以東の地域においては、多量の火山灰が堆積しており、地盤が脆弱になっている状況が認められた。偏西風の影響により、富士山の山体及び側火山の噴火により火山灰が浮遊し、降下したものと考えられる。『日本紀略』の記述にみえる、東海道足柄路を埋めた火山灰も噴火口から偏西風によって駿河国側にもたらされたと推測される。

### 延暦の噴火のまとめ

延暦の噴火は、甲斐側には溶岩流、駿河側には火山灰による被害が大きかったことが、文献、遺跡の内容から考えられる。東海道の被災により、東国への交通路に大きな支障が生じた。甲斐国は、都や全国へのアクセス路を失い、政治や経済に大きな打撃を受けたと推測される。

## 2. 貞観の噴火

### 貞観 6 年～8 年（864～866）

この噴火について、『富士吉田市史』（通史編）において、秋山 敬氏は次のように解釈している<sup>(7)</sup>。「噴火の第 1 報は、駿河国司によって都にもたらされた。貞観 6 年 5 月 25 日のことである。噴火の日のことは触れていないが、延暦の時が発生から 51 日、長元の時が 53 日で報告書が作成されていることから、その例でいけば 4 月初旬に噴火したことになる。激しく噴き上げた火は、大音響を伴って 60 メートルほどにも達し、三度の地震を伴いながら方 1～2 里（約 0.4～1.7 平方キロ）の噴火口を造った。10 日余り経ってもその勢いは衰えず、山を崩し、砂礫は雨のごとくで、噴煙が立ち籠め。人は全く近付けない。火口から流出した溶岩流は西北に向かい、本栖湖に流れ込んだ。その規模は、長さ 30 里（約 14.5 キロ）許り、幅 3～4 里（2～3 キロ）、厚さ 2～3 丈（6～9 メートル）許りで、末端は甲斐国の国境まで達している。

これに対し、甲斐国からの報告は遅れ、7 月 17 日であった。それだけ甲斐国側の被害が大きかったことを示している。甲斐国司の報告でも、富士山を「駿河国富士大山」と呼んでいることが、山の帰属意識を考える上で興味深い。それは別として、報告された被害の惨状は目を覆うばかりであった。その内容は次のとおりである。噴火の勢いはものすごく、山腹の小岡や岩を焼き砕き、草木を焼け焦がし、これらを巻き込んだ土石流（溶岩流）が本栖湖及び割の海を埋めた。熱した溶岩流が流れ込んだ両湖の水は、沸騰し、湯のようになり、生息する魚類は死に絶え、溶岩流の通路に位置した民家は、流されて湖の中に埋まり、また、埋没の難を逃れても住人が死んだりして無人となった家は数知れない。両湖の東には河口湖があるが、溶岩流はそちらへも向かった（そして、被害を広げた）。なお、噴火の際には大地が震動するとともに、雷を伴った暴雨が降った上、噴煙が雲霧となって立ち籠め、山野の境目がわからなくなるほど真っ暗となった後に、溶岩流が発生した（ため、人々は逃げるができなかった）。

その原因は、富士山の西の山腹が噴火口だったため、火口から流出した溶岩流が精進口登山道沿いに流下したため、被害を大きくした。噴火口は今の長尾山、溶岩流は青木ヶ原丸尾溶岩流と呼ばれるもので、この溶岩流の上に形成された森林は、今青木ヶ原樹海の名で知られ、富士山原始林として国の天然記念物に指定されている。なお、剱の海は『万葉集』に見える石花の海のことで、この時の溶岩流の流入により西湖と精進湖に分断されたという。

噴火は翌7年末になっても「然りと雖も、(噴火は)今に未だ止まず」と記録されているように、6年を中心に何年かにわたって活動は続いた。」

## 遺跡の事例から読み取る貞観の噴火による火山災害

### 上野原遺跡（富士河口湖町本栖字上野原）の事例

本栖湖東岸の上野原地内に所在し、標高 900m を測る。遺跡は微高地に挟まれた窪地にあり、付近は現在キャンプ場として利用されている。この遺跡は塵芥物の廃棄のため掘削された坑の断面およびその残土より土師器片が検出されたことにより確認された。掘削された坑の断面には、最上層の溶岩、その下に 1.5m 前後の黒色土、さらにその下層に溶岩が堆積する。土師器片は、いずれも中層の黒色土中から発見された。平安時代の杯・皿・甕の土器片である（図 9）<sup>(6)</sup>。

### 本栖湖底遺跡（富士河口湖町本栖）の事例

本栖湖東岸の湖畔から沖へ 7m～62m で、水深 10m 前後の湖底に位置する。県営駐車場の南付近から本栖湖スポーツセンターにかけての範囲である（図 10）。引き揚げられた遺物は、縄文時代中期の土器・石器が数点と、大部分が古墳時代初頭の土師器の甕・高杯である（図 11）。本栖湖に溶岩が流入したことにより水位が上昇して遺跡が水没したと考えられる<sup>(26)</sup>。

## 天然記念物にみえる貞観の噴火

本栖地区の大室山北西麓に所在する大杉地区溶岩樹型群（富士河口湖町指定天然記念物・写真 3）は、貞観の噴火により噴出した青木ヶ原溶岩により従前の森林の樹木が鑄型となって形成された溶岩樹型であるが、複合型溶岩樹型が多く、樹木が溶岩に巻き込まれる際にすでに倒木の状態であったと考えられている。『三代実録』の文中の「暴雨」との関連は断定できないが、暴風雨による風倒木が多かったと推測されている<sup>(11)</sup>。

青木ヶ原溶岩には、多くの溶岩洞穴が分布しており、これらは貞観の噴火の際に流出した溶岩流が流下する際、表面の溶岩が冷却されて凝固し、内部の溶岩は高温の状態を維持されて流下を続け、流れた後にチューブ状の空洞が形成されたことによるものである。国指定天然記念物である本栖風穴、富士風穴、富岳風穴、鳴沢氷穴、龍宮洞穴、西湖蝙蝠穴（写真 4）といった巨大な洞穴が噴火口の長尾山周辺から溶岩流の末端にあたる西湖、精進湖付近に分布する。標高が低く傾斜の緩い噴火口周辺から溶岩流が広範囲に流下するが、溶岩洞穴が供給路になったことがうかがえる。

また、貞観の噴火の溶岩流により剱の海が分断されて西湖と精進湖となったが、現在もそれぞれの湖の南岸には溶岩が突出した地形が確認されている。本栖湖にも溶岩が流入しており、東岸に弧状に溶岩が張り出している。西湖と精進湖は流入した溶岩の下で水脈が連動しており、現在も両湖の水面の標高は、ほぼ同一である。本栖湖も同様に水位が変動することから、貞観の噴火以前の噴

火によって先行して本栖湖が分断されたと考えられている<sup>(2c)</sup>。

### 中道往還への影響

青木ヶ原溶岩流は、御坂山地の山々の裾部まで達しており、古代以前に機能していたと考えられる前段階の中道往還は溶岩に埋没したと考えられる。中世に軍事路として使われ、近世には海産物の輸送路にも用いられる中道往還は青木ヶ原溶岩上にルートが通っており、貞観の噴火の後、時期が経過してから再整備されたと考えられる。中世の天文 16 年（1547）に三条西実枝が甲斐を訪れた復路において詠んだ「甲信紀行の歌」には中道往還の景観が描写されており、樹木が生い茂っている情景が描かれていることから、噴火から約 700 年後には溶岩上に樹海が形成されていることがうかがえる<sup>(12)</sup>。人々や馬が往来できるまでには、相当な年月を要したことが想像に難くない。

### 代替路の整備

貞観の噴火により中道往還の前身の交通路は埋没するが、溶岩流が流下した範囲を迂回する交通路があり、中世には甲斐源氏の出陣に用いられ「若彦路」と呼ばれる道である（図 3）<sup>(13)</sup>。富士河口湖町大嵐から鳴沢村、富士河口湖町富士ヶ嶺を経て静岡県富士宮市上井出に至る経路を有するが、道路の線形は直線であり、古代の道路に多く見られる線形をもつ。沿道の鳴沢村大田和には、平安時代の 10 世紀代の遺跡が多くみられるようになることから<sup>(14)</sup>、断定はできないものの、貞観の噴火後に甲斐国と駿河国、都とを結ぶ代替路として整備された可能性も考えられる。

### 貞観の噴火による浅間明神の祭祀

『富士吉田市史』通史編における秋山 敬氏の解釈は次のとおりである<sup>(7)</sup>。

「貞観 6 年の大噴火は、富士山の祭祀形態にも大きな変化をもたらした。甲斐国司からの報告が届いた 10 日後の 7 月 27 日、朝廷は災害が起こるのは、国司が神社の修造を行わず、祭礼をおろそかにしているからであるとして、諸国に修復と祭礼の励行を命じるとともに、8 月 5 日別に勅を下して、占わせたところ、今度の噴火は駿河国浅間明神の禰宜・祝等の祭祀怠慢によると出たから、同国に早速鎮謝するよう命じたが、甲斐国でも奉斎解謝するようにと指示した。これによれば、当時富士山の鎮祭には駿河の浅間神社が全面的に責任を負っていたことがわかる。

『日本三代実録』に載る詔勅は、八代郡に創建した浅間神社の官社認定を許可したものだが、その経緯は次のとおりである。今回の噴火で大被害を受けた甲斐国において、八代郡擬大領無位伴直真貞に依り憑いた浅間明神は、「近ごろ、国吏が誤ったことをして、そのために百姓が多く病死しているのに、そのことに全く気付いていないので、この噴火を起したのである。早く神社を造って祝・禰宜を任じ、（私を）祀りなさい」と託宣した。国司が占わせたところ、同じ結果を得たので、真貞を祝に、伴秋吉を禰宜として、八代郡家の南に神宮を造り、鎮静を祈願させたものの、一向に収まらない。そこで、現地へ使者を派遣して調べさせたところ、剗の海を埋めた溶岩の真上に造られた神宮は、四隅に丹青石を立て、その間に高さ 1 丈 8 尺（5.4m）、幅 3 尺（90cm）、厚さ 1 尺（30cm）ほどの石を 1 尺間隔で並べた垣根によって囲まれており、中には平屋ではあるが綺麗に彩色された石の高閣を構えていて、社殿としては申し分がない。ということであるから、官舎に列して祭祀を続けたいという甲斐国司の申請を許可する。

## 遺跡、天然記念物等との対照

河口湖の北岸に位置する富士河口湖町の河口浅間神社がこのとき建立された浅間明神の可能性がある。神社周辺からは、貞観年間の噴火の状況が河口湖を挟んで一望できる立地(写真5)にある<sup>(8)</sup>。

近年、河口浅間神社の西方にある、西川遺跡において奈良時代から平安時代にかけての遺物が調査により検出されており、「川」という地名の記銘の墨書土器と推測される須恵器の坏形土器(図13・8世紀中葉)、須恵器や土師器の破片を二次的に利用した転用硯が出土したほか<sup>(15)</sup>、富士山麓地域及び山梨県東部地域では初の事例となる8世紀後葉から9世紀初頭に位置づけられる焼き塩に用いた製塩土器の破片(図14)も検出されている<sup>(16)</sup>。『延喜式』に記載された甲斐の3駅のひとつである河口駅の所在の推定地周辺にあたり、官衙遺跡において出土する遺物や地名墨書の検出から、甲斐国の政治的な要地であり、さらに貞観の噴火の発生及び被災地域を望むことのできる当該地域に浅間明神を勧請したとも推測できる。

## 貞観の噴火のまとめ

『日本三代実録』の記述により、噴火の状況の詳細を理解できるが、さらには祭祀の画期として位置づけられる。特に甲斐国における浅間明神の祭祀の契機となった噴火であり、富士山信仰の歴史上重要な転換期と捉えられる。また、自然科学の研究成果により、噴火口から溶岩の流出範囲が明確化されており、災害の規模を鮮明に理解することができる。

## まとめに

民の生命を脅かすばかりでなく、東海道の本道及び支路の甲斐路をはじめ、甲斐国と都、全国をアクセスする交通路が通過する富士山麓は度重なる火山災害の被害があり、道路の復旧や維持管理には相当な負担が伴ったと推測される。特に延暦年間の富士山噴火に伴い、火山灰は東海道の本道を埋め、溶岩流の流下は甲斐路を巻き込んだ可能性が考えられ、火山災害に伴う迂回路の整備など大規模な土木工事が不可欠であったと思われる。当該期の甲斐国から朝廷への馬など朝貢品の献上などに大きな影響があったことは想像に難くなく、文献上の記録を確認する必要もあるだろう。本要旨では、筆者の微力により富士山麓の一部のみの検証に留まったが、今後は甲斐国に近接する周辺諸国の集落遺跡における土器様相の分析等を通して、富士山の噴火の時期を画期に何らかの変化を把握する必要があると考えられ、課題として取り組みたいと思う。

## 【註】

- (1) 山梨県教育委員会学術文化財課 2010 『史跡「富士山」(仮称)調査報告書』 山梨県教育委員会
- (2) 2008 「富士山の火山活動と遺跡」 (2008年度地域大会特集号) 『山梨考古』第108号 山梨県考古学協会
  - a 篠原 武「富士山の火山活動と人々の暮らしー富士吉田市」
  - b 森屋 雅幸「都留市域における溶岩の利用と人々の生活と関わり」
  - c 輿水 達司「富士山火山活動史研究の最近の進歩」
  - d 杉本 悠樹「河口湖に流れ込んだ溶岩流と遺跡について」
  - e 田代 孝「本栖湖の湖底遺跡」
- (3) 杉本 悠樹 2006 「富士山の溶岩流と平安時代の集落」『考古学ジャーナル』“特集 富士山の考古学” ニューサイエ

ンス社

- (4) 小山 真人 2007 「富士山の歴史噴火総覧」『富士火山』 荒牧重雄, 藤井敏嗣, 中田節也, 宮地直道編集 山梨県環境科学研究所 p119-136
- (5) 末木 健 1999 「官衙と律令体制の遺構・遺物」『山梨県史』 資料編2 原始・古代2 考古(遺構・遺物) 山梨県
- (6) 田代 孝ほか 1998 『山梨県西八代郡上九一色村 遺跡詳細分布調査報告書』 上九一色村
- (7) 秋山 敬 2000 「第二節 富士山の伝説と噴火」『富士吉田市史』 通史編1 原始・古代・中世 富士吉田市
- (8) 末木 健 1998 「遺跡の概要」『富士吉田市史』 史料編1 自然・考古 富士吉田市
- (9) 櫛原 功一 1995 「山中湖村北畠遺跡出土の『松鶴鏡・ガラス玉』」『富士吉田市史研究』 第10号 富士吉田市
- (10) 山中湖村教育委員会から富士河口湖町に派遣要請があり、筆者が調査を担当した
- (11) 山梨県教育委員会 1996 『山梨県天然記念物緊急調査報告書—地質・鉱物—』
- (12) 海老沼 真治 2008 「古代・中世甲斐国交通関係文献史料の概要」『古代の交易と道 研究報告書』(山梨県立博物館 調査・研究報告2) 山梨県立博物館
- (13) 末木 健 2007 「甲斐の古道 —若彦路—」『山梨県考古学協会誌』 第17号 山梨県考古学協会
- (14) 櫛原 功一 1988 『鳴沢村誌』
- (15) 杉本悠樹 2010 「富士河口湖町河口 西川遺跡の調査成果について(報告)」『山梨県考古学協会誌』 第19号 山梨県考古学協会
- (16) 杉本 悠樹 2011 「富士河口湖町 西川遺跡出土の古代製塩土器について」『山梨県考古学協会誌』 第20号 山梨県考古学協会



図1 甲斐国府と駅路(註5の文献より転載)



図2 富士山の地質略図(町田 洋 1977)

(註4の文献から転載)

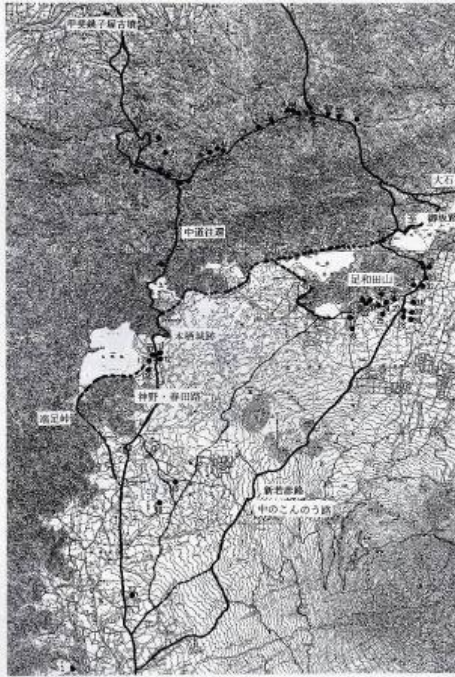


図3 富士山西麓周辺の遺跡 (末木 健 2007)  
← (註13の文献から転載)

図4 堰林遺跡周辺の地形と出土遺物 (註8の文献から転載)  
写真1・2 (註8の文献から転載) ↓

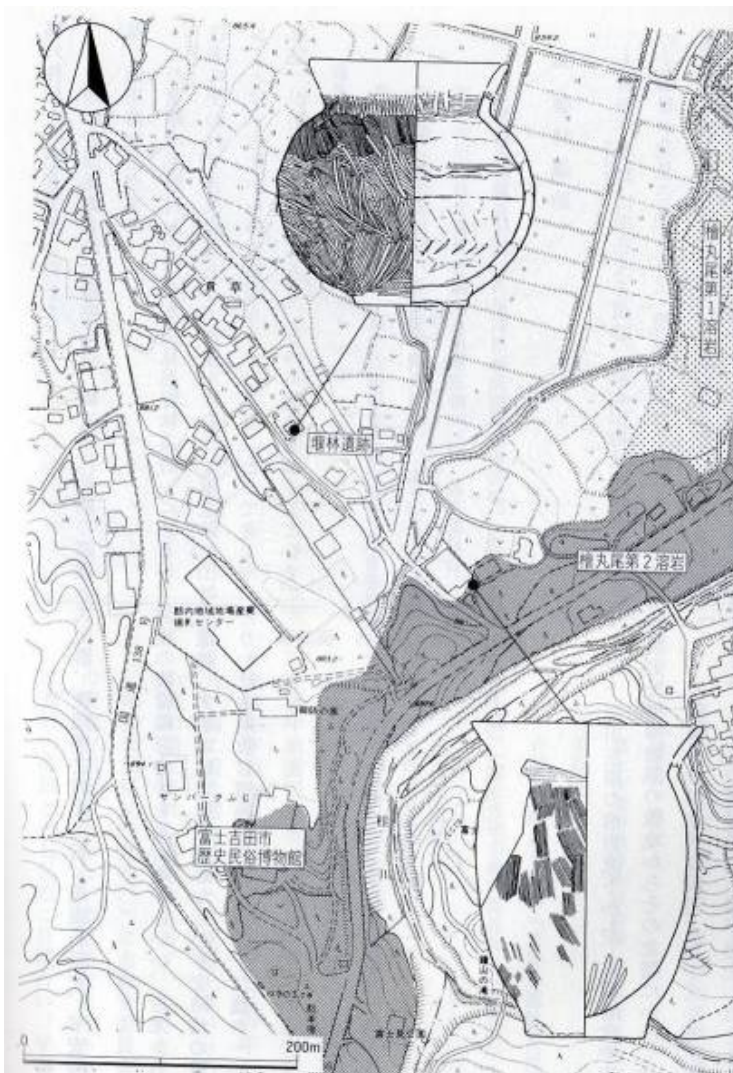


写真1 丸尾第2層岩直下から出土した奈良時代の土師器



写真2 同上復原土師器





図5 堰林遺跡・北島遺跡位置図 (註9の文献から転載)

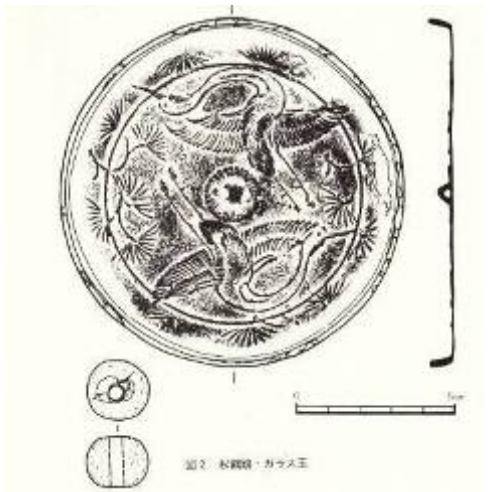


図6 北島遺跡出土遺物実測図  
(註9の文献から転載)



図7 山中氏屋敷跡(山中左衛門館)位置図

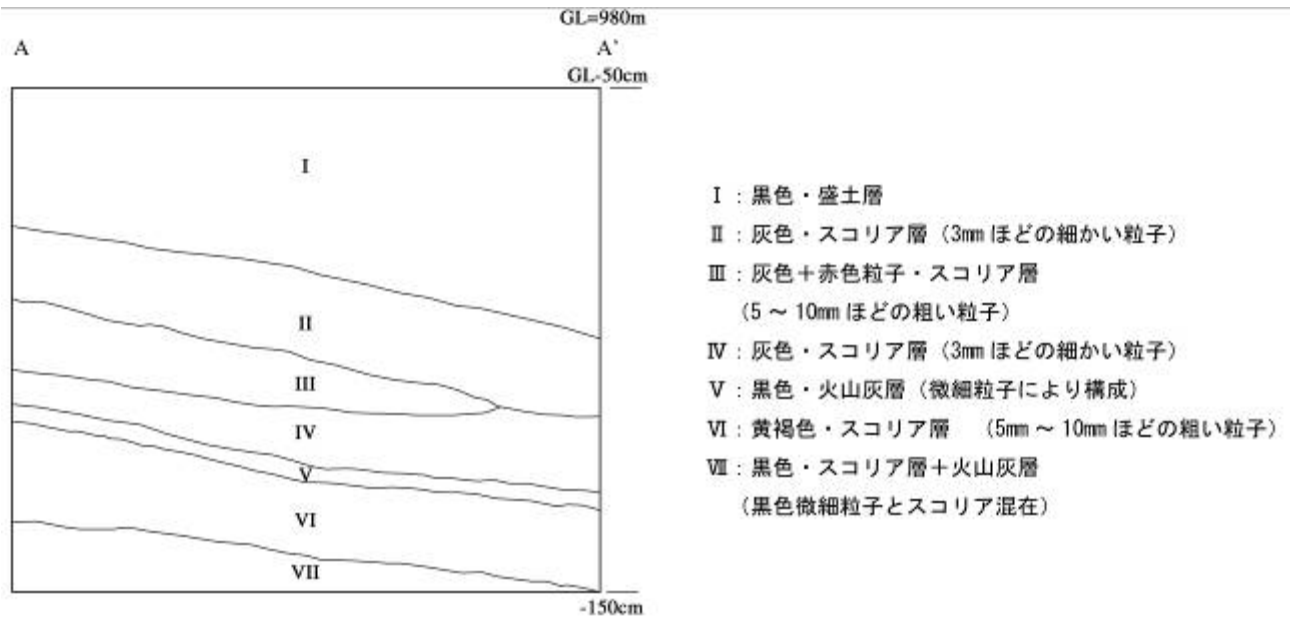


図8 山中氏屋敷跡(山中左衛門屋敷)土層図

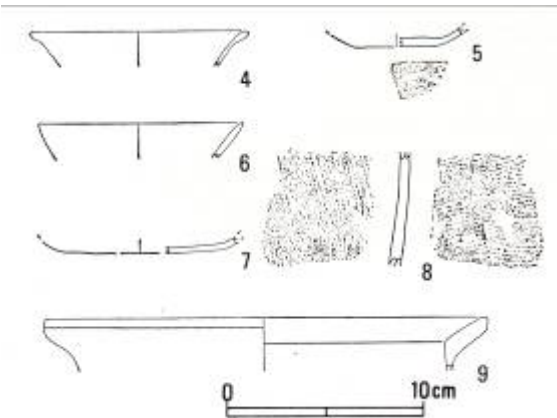


図9 上野原遺跡出土遺物実測図(註6の文献から転載)

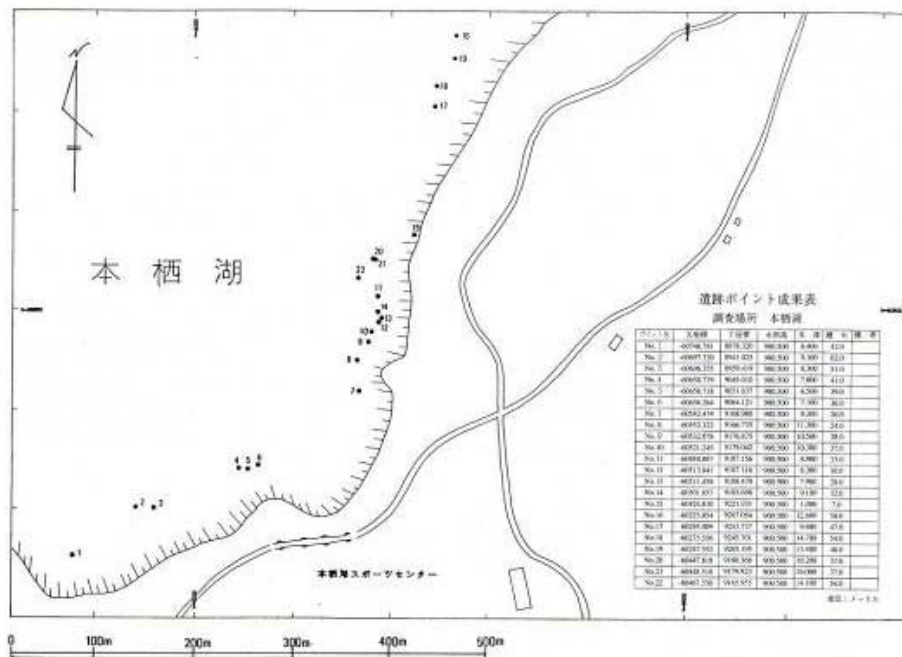


図10 本栖湖湖底遺跡遺物分布図

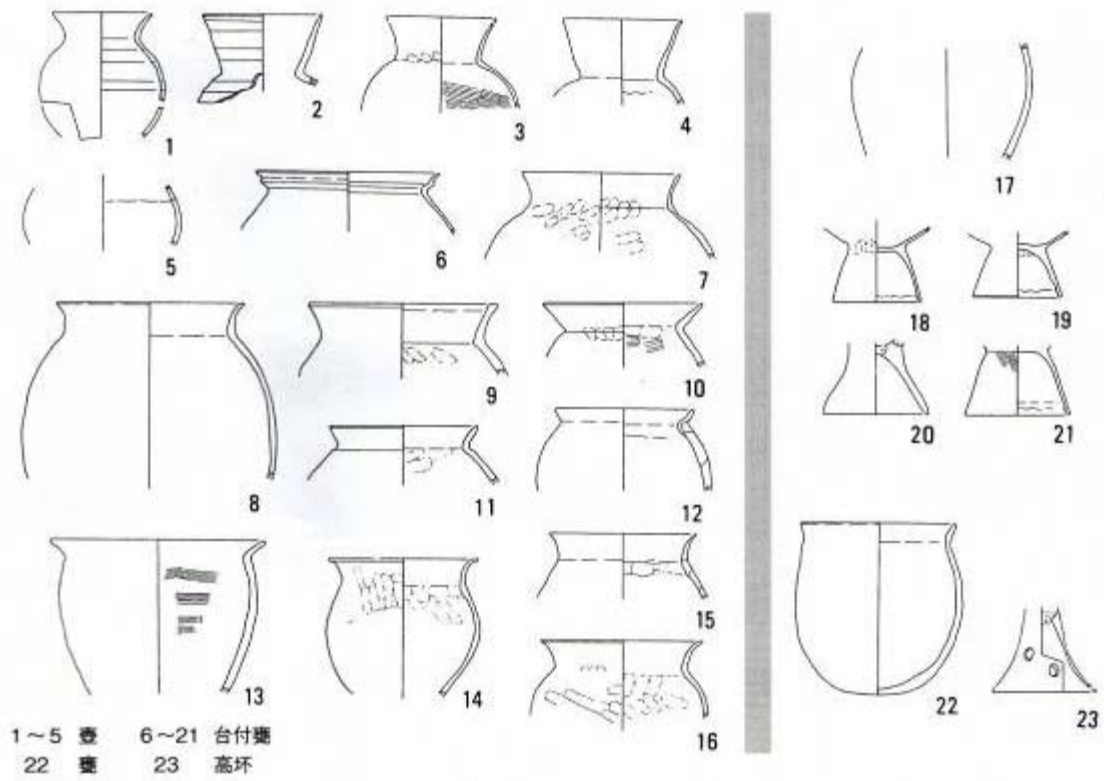


図 11 本栖湖湖底遺跡出土遺物 (1/6)



写真 3 大杉地区溶岩樹型群のうちのひとつ  
(富士河口湖町指定天然記念物)



写真 4 天然記念物西湖蝙蝠穴の洞内の縄状溶岩 (溶岩流の流下の痕跡)

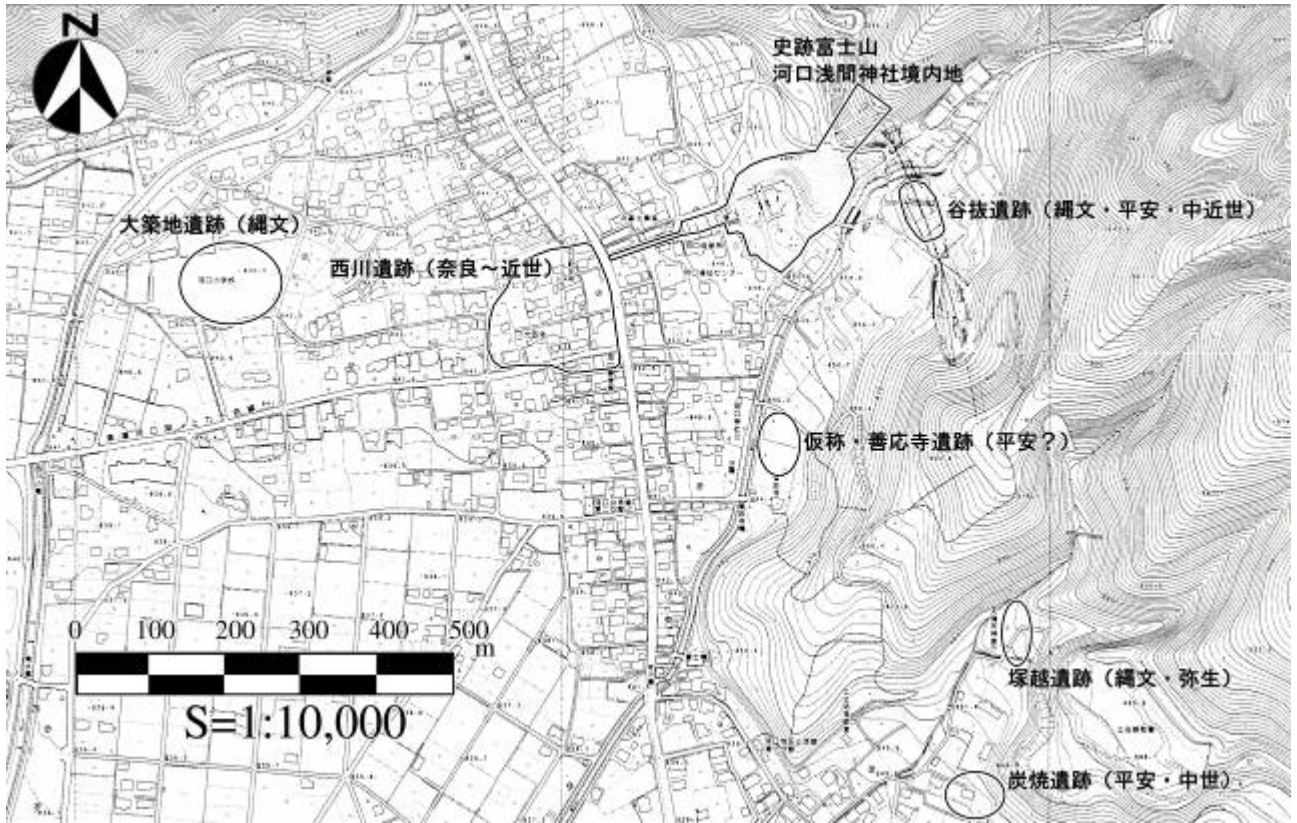


图 1 2 河口湖北岸・河口地区遺跡分布图



写真 5 河口浅間神社付近から河口湖を挟んで貞観の噴火の被災地を望む

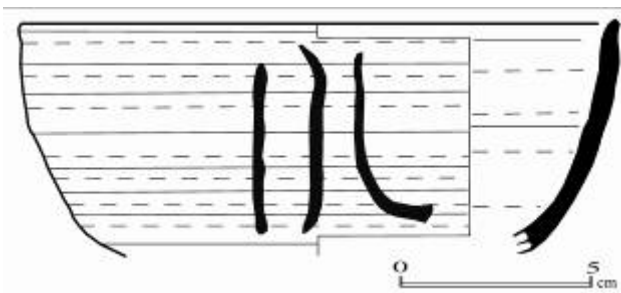


图 1 3 西川遺跡遺物実測図 (s = 1 / 2)

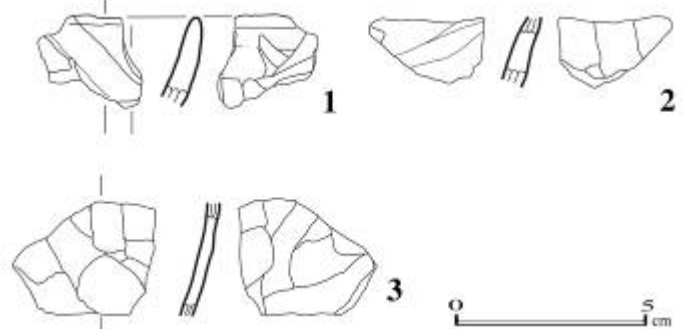


图 1 4 西川遺跡遺物実測図 (s = 1 / 2) (製塩土器)